

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・「一人は万人のために、万人は一人のために」という農業協同組合の「相互扶助」の理念を全職員が理解し、業務遂行に臨んでいる。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」以下、コンプライアンスおよびリスク管理に関する諸規定・規則・要領・実施マニュアル等を策定しており、年に1回、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・本会として公正な取引に努め、「コンプライアンス研修会」にて職員周知の徹底をはかっている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・令和2年4月より、専門部署として全国本部に「経営企画部事業連携・SDGs推進室」を設置しており、熊本県本部では管理部にて対応している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・「コンプライアンス研修会」にて、特許、商標、著作権などの知的財産の侵害排除について、職員周知の徹底に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・「コンプライアンス研修会」にて個人情報管理の重要性を周知している。 ・漏えい等事故が発生した場合は全国本部を通じて農水省へ、再発防止策の策定と改善状況まで報告している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・組合員・利用者の皆さまの声を活かす取組みとして、利用者満足度調査の実施および苦情受付体制を整備している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・「JA共済連熊本県本部災害時初期対応要領(BCP)」を策定し、年に1回のBCP訓練を実施している。 ・「新型インフルエンザ等にかかる重要業務実施マニュアル(BCP)」を策定している。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生講習会を毎月、JAグループ内で実施している。 ・年に1回のメンタルヘルス研修会を実施し、職場での心理的安全性の実現に向けた管理職教育および啓発活動を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員(正職員・嘱託・再雇用・派遣)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・就業時間内の業務効率化、残業時間の管理徹底、有給休暇の取得奨励等の働き方改革への対応を実施している。 ・家事や育児等への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・人材育成研修体系の整備や資格取得費用助成により、各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための研修会を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・飲酒運転撲滅を目的に公用車運転前のアルコールチェックを実施している。 ・職員の健康維持向上を目的にウォーキング大会を企画・実施している。 ・人間ドックやインフルエンザ予防接種の経費助成を行っている。 ・職員の野菜摂取量を測定できる機器を導入し、健康づくりを促している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・障がい者雇用をしている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染拡大時は感染防止を目的に在宅勤務を交代で実施している。 ・リモート会議を導入している。 ・リモート会議に必要なPC等の環境を整備している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・職員へのモバイルPC・タブレット端末配付等、IT投資によりテレワーク環境を整備している。 ・現在、共済契約の9割がペーパーレス契約となっているが、全ての共済種類で全量契約ペーパーレス化を目指している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	プライト企業に認定されている。				3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			全国共済農業協同組合連合会熊本県本部																			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・執務室内における空気中の有害化学物質の検査を定期的 to 実施し、適切な職場環境の提供に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1																						
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、事務所内では通年のクールビズに取り組み、18時以降はエアコンをOFFにするなど、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13																								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、事務所内では通年のクールビズに取り組み、18時以降はエアコンをOFFにするなど、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15																						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・JAグループ熊本として、大津町にある「漁民の森」の環境保全を目的とした下草刈り等の活動に参加している。						6.6								14	15																						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用、および執務室内のゴミの分別を推進している。 ・共済契約にかかるペーパーレス化を導入しており、約9割がペーパーレス契約となっている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15																						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」等について、職員へ周知している。 ・毎年、水前寺公園等の清掃活動を実施しており、地域の水資源の保全活動に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17																				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙の利用、および執務室内のゴミの分別を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15																						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17																			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17																				
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・JAグループ熊本として、大津町にある「漁民の森」の環境保全を目的とした下草刈り等の活動に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																						
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14																							
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3																									
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2																				

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 全国共済農業協同組合連合会熊本県本部

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質の向上と維持を目的に「JA共済相談受付センター」を開設して、組合員・利用者の意見を募り、会内で共有し、改善に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・執務室はフラットで車椅子が通行できる通路を確保している。 ・障がい者用トイレを設置し、障がい者が就労できる環境を整えている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・熊本県の農業生産拡大に寄与することを目的に、JAグループ熊本の鳥獣被害対策へ助成金を支出している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・子ども食堂への食料寄贈、高校総体・学童オリンピック等のスポーツ大会への協賛による地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。 ・年に1回、全職員による清掃活動を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・本会事務所が同居するJA熊本県会館の避難訓練に参加している。 ・事務所内に防災備蓄品・グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・職員向けのSDGs理解浸透資料を作成し、周知と理解に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・大学3年生を対象としたインターンシップを実施し、本会事業の理解促進に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・熊本県農業の理解促進を目的としたテレビ番組「Do you のうぎょう？合唱団」へ協賛している。 ・JA労働力確保対策強化支援事業へ拠出金を支出し、農業者の確保に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3